

経営会議の内容

件 名	民間保育所運営費補助金における「障害児保育事業費」の額の変更について
所 管 部	こども部
日時・場所	平成23年10月25日（火）13：30 ～ 14：00 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、議会事務局長、教育部長、こども総務課長
提 出 理 由	県の「民間保育所運営費補助金交付要綱」に定める「障害児保育加算」の廃止に伴い、本市の「障害児保育事業費」の額を変更したいため
会議経過	【主な意見等】 ・ 県に対して補助金の見直しの要望を行っているようであるが、どのような状況なのか。また、他市も要望をしているのか。 （所管部）県としては、補助金の復活は難しいと判断している。他市も同様な要望をしている状況であるため、今後も他市と連携して要望は行っていく考えである。 ・ 国や県は地方交付税措置による補助金の廃止であると説明をしているが、地方交付税措置した積算根拠を示していないので、そうした側面からの要望も行うこと。 （所管部）了解した。 ・ 認可保育所に入所している障害児は何人いるのか。また、障害児保育を実施するにあたり、先生と子どもの対数などはあるのか。 （所管部）H23.4.1 現在の障害児数は、公立28人、私立9人の状況である。 また、子どもと先生の割合については、児童福祉施設最低基準では定められていない。 ・ こどもの健診において、早い段階で発達障害の状況を把握するようになってきている。そうしたことから、発達障害の児童の保育所への入所は増えるのか。 （所管部）早い段階で発達障害がわかって、保育所への入所が必ず増えるというものではない。
会議結果	案のとおり、進めていく。